



ひがしそのぎ

# 議会だより

第128号



坂本浮立の発表会

議長年頭挨拶	2 ページ
一般質問	3~5 ページ
臨時会	6~7 ページ
定例会	8~10 ページ
委員会調査報告	11 ページ
町民の声・編集後記	12 ページ







## ・財産の取得・

平成23年度7月アナログ放送が終了するため地上デジタル放送への移行により次の財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであり、賛成多数で可決しました。

財産の種類	電子黒板機能付地上デジタル放送対応薄型テレビ等一式
取得の方法	指名競争入札
取得価格	15,645,000円
契約の相手方	九州教具株式会社 代表取締役 船橋 修一

## 反対者討論

現在、政府もデフレ傾向にあると公式に発表している。地方経済はデフレスパイナルにすでに陥っていると云っても過言ではない。

デフレスパイナル解消の有効手段の一つとして財政出動があるが今回は経済対策の絶好の機会である。

テレビ等を購入するのに何故、指名競争入札が必要なのか疑問がある。指名競争入札であるが故、地元業者が見積もりにも参加出来ないのならシステム自体が悪いと云える。

本案は地元業者も参入できるようなシステムにして入札をやり直すべき。

したがって本案には反対する。



電子黒板での授業風景

賛否表	賛成	反対
堀 進一郎	○	
福田 修	○	
岡田 伊一郎	○	
本下 利之	○	
中山 久嗣	○	
吉永 秀俊	○	
橋村 孝彦		●
前田 修一	○	
樋口 庄次郎	○	
浪瀬 真吾	○	
後城 一雄	○	

## ・契約の変更・

### 里漁港防波堤整備工事(2工区) 契約額の変更

変更の理由	防波堤の標識等設置にかかる工事費の追加
変更前の契約金額	64,575,000円
変更後の契約	65,998,800円
契約の相手方	(株)上滝 佐世保支店 代表取締役 竹本 悟

## 臨時会(11月24日開催)

◆ 専決処分を含む7議案を 可決・承認 しました ◆

## ・条例改正・

### 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給料及び12月に支給する期末手当・勤勉手当について、人事院勧告に基づき減額するもの。

期末手当：1.6月から1.5月へ

勤勉手当 0.75月から0.70月へ

### 町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

12月に支給する期末手当について人事院勧告に基づいた取り扱いを行う。

期末手当 1.7月から1.6月へ

(この条例により教育長の給与も減額されます。)

### 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

12月に支給する期末手当について人事院勧告に基づいた取り扱いを行う。

期末手当 1.7月から1.6月へ

## ・補正予算(専決)・

### 一般会計補正予算(第7号)

予算総額に歳入歳出それぞれ16,038千円を追加し、総額を5,050,168千円とするもの。

内容は新型インフルエンザワクチン優先接種対象者に対し、その費用負担について国、県の補助事業に加え、町単独助成事業費を計上。

## ・土地の処分・

土地を処分するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

処分の目的	事業所の施設建設用地として払い下げるため
所在地	東彼杵町蔵本郷字島田1609番26
区分	土地
地目	雑種地
面積	11,241.59m <sup>2</sup>
処分予定価格	140,519,875円
契約の相手方	東京都世田谷区池尻3-1-3 株式会社 日本アクセス 代表取締役 田中 茂治

**・条例改正・****地域福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例**

地域福祉基金の運用益及び基金の充当事業を、現行の条例の目的から、さらに障害者福祉や児童福祉活動に広げるための改正。

**大取締条例の一部を改正する条例**

犬、ねこの引取り有料化に伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

**・各会計の補正予算・****一般会計補正予算（第8号）**

歳入歳出にそれぞれ90,130千円を追加し、総額を5,140,298千円とするもの。主なものは、農地等災害復旧事業費24,099千円計上、ふるさと創生事業に70,378千円積み立て、繰上償還元金6,503千円を計上、国の補正で子育て応援特別事業費8,854千円の全額、農地有効利用緊急整備事業の一部39,740千円を事業見直しにより減額。

歳入では、佐世保地域広域市町村圏組合出資金返還金69,611千円計上し、国県支出金19,369千円、町債5,800千円を追加。一般財源の地方譲与税と普通交付税あわせて14,799千円計上。農地有効利用緊急整備事業補助金は事業見直しにより25,159千円減額するもの。

**国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）**

歳入歳出にそれぞれ129,122千円を追加し、総額を1,136,871千円とするもの。医療費の増加が見込まれる為、保険給付費に130,631千円を計上。財源として療養給付費負担金、財政調整交付金、財政調整基金繰入金、前年度繰越金を追加計上するもの。

**介護保険事業特別会計補正予算（第3号）**

歳入歳出にそれぞれ17,600千円を追加し、総額を758,895千円とするもの。介護予防事業では特定健診生活機能検査委託料を実績により減、任意事業では配食事業委託料追加のため。

**後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出にそれぞれ1,408千円を追加し、総額を87,308千円とするもの。歳出では特別対策事業に委託料105千円、備品購入費730千円を計上。歳入では保険基盤安定負担金と特別対策事業の増額計上に伴い、一般会計繰入金1,408千円を計上した。

**12月定例会****・下水道事業調査特別委員会が調査結果を報告！・**

本特別委員会は、本町における現在の公共下水道事業は、完了予定年度が、当初の平成29年度より5年間遅れ平成34年度となっており、公共下水道最初の供用開始である平成16年からは18年、中尾地区の農業集落排水供用開始である平成9年からは25年ものタイムラグがある事、さらに平坦地が少なく傾斜地が多い地理的状況や住宅地が散在する本町の住環境を考慮すると、管渠の延長に比しての経済効率にも大いに疑問があり、将来の本町財政に多大な負担を生じることが懸念される。

以上のことを鑑み、今後本町で計画されている公共下水道第3期認可区域（赤木・八反田・西宿・東宿・瀬戸・駄地・平似田・里）について、その整備手法などを含め調査研究を行うため、平成21年6月定例議会において委員6名による構成で設置され、これまで佐賀・福岡の県外視察などを含め慎重に調査研究してきたのでその結果をここに報告する。

本委員会では、タイムラグ及び財政効率の観点から赤木地区と千綿川から大村側の瀬戸・駄地・平似田・里地区について今後35年間に於ける汚水処理対策の整備手法について以下のとおり検討した。

**町の持ち出しとなる事業費では、合併浄化槽（個人設置型）が最小の36,156千円、次に合併浄化槽（市町村設置型）74,976千円、公共下水道の507,190千円の順となった。**

**個人の費用負担では、合併浄化槽（市町村設置型）が最小の1,780千円、次に公共下水道が1,830千円、合併浄化槽（個人設置型）が2,686千円、となった。**

町の維持管理費は、合併浄化槽（市町村設置型）のみ発生すると見込まれ、35年で110,040千円となる。

従って、町の持ち出し財源で比較（公共下水道より合併浄化槽市町村設置型が320,403千円安価）したときの有利性、また現在、本町の置かれた状況で最も要求されるスピード性、下水道計画区域外の汚水処理対策などを総合的に勘案した結果、**本委員会としては委員全員一致して合併浄化槽（市町村設置型）を選択したものである。**

尚、合併浄化槽（市町村設置型）の整備手法であるPFI方式や特定目的会社（SPC）については参考資料を添付するにとどめた。

**《下水道特別委員会》**

委員長 本下利之

副委員長 吉永秀俊

委員 堀進一郎 橋村孝彦

福田修 浪瀬真吾

オブザーバー 森敏則



(福岡県香春町での視察)